

総合調整会議（2024. 5. 9）

- 日 時 : 令和6年5月9日（木） 午前8時55分～午前11時10分
○場 所 : 危機管理センター3階 大研修室
○出席者 : 市長、副市長、部長等
○欠席者 : 教育長

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長の指示事項

- ・特になし

2. 審議事項

【案件名】災害時における応急生活物資供給等に関する協定の締結について

→危機管理局長、危機管理課長より説明

[危機管理局長]

- ・生活協同組合コープしがと災害時における応急生活物資供給等に関する協定の締結について、下記の内容の審議、意思決定並びに確認を行うもの。

区分：決定

【案件名】各広域行政協議会における広域行政課題の整理について

→政策推進部長、政策調整課長より説明

[政策推進部長]

- ・各広域行政協議会における広域行政課題について、各課へ照会を行い、取りまとめた。その内容について確認ならびに選定を行うもの。

区分：決定

【案件名】市長指示事項 No. 63 アルプラザ栗東 3 階（旧ワクチン接種会場）の活用検討について

→各部局長、政策調整課長より説明

[政策推進部長]

- ・アルプラザ栗東 3 階の活用について、庁内照会結果を提示し、審議いただくもの。

区分：決 定

3. 報告事項

【案件名】指定管理者の災害対応に関する手続きについて（説明会の開催等）

→危機管理局長、危機管理課長より説明

[危機管理局長]

- ・指定管理者と覚書・協定の締結、手引き指針の策定を行い、災害対応において、費用や対応について取り決めるもの。

区分：了 解

**【案件名】栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画
（令和 7 年度～令和 11 年度）の策定について**

→市民部長、自治振興課長より説明

[市民部長]

- ・令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間を計画期間とした栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例の具現化を目指す行動計画を策定するにあたり、スケジュールを報告するもの。

区分：了 解

【案件名】障がい者相談支援事業等の受託事業にかかる消費税等の取り扱いについて

→健康福祉部長、社会福祉課長、障がい福祉課長、長寿福祉課長より説明

[健康福祉部長]

- ・障がい者相談支援事業等の委託事業にかかる消費税等の取り扱いについて、議会へ報告する内容を説明するもの。

区分：継続

【案件名】第4次食育推進計画の策定について

→健康福祉部長、健康増進課長より説明

[健康福祉部長]

- ・第4次食育推進計画を策定するにあたり、スケジュール等を報告するもの。

区分：了解

【案件名】定期監査に係る事前監査の実施方法の変更について

→監査委員事務局長より説明

[監査委員事務局長]

- ・定期監査に係る事前監査（事務局による監査）について、実施方式を書面確認方式からヒアリング方式に変更することについて、報告するもの。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・水俣病患者等との懇談の場における環境省職員の対応が問題となっており、市民対応をする上で、常に相手に寄り添った対応を行う事は大切であると感じている。一方で、市民から過剰な対応を要求されることも問題となっており、状況に応じた適切な対応を心がけていきたい。